

一人ひとりが「自分らしく」輝ける島へを策定しました②

前号に引き続き、今回は基本目標Ⅱについてご紹介いたします。

基本目標Ⅱ 女性の人権の尊重と生涯を通じた女性の健康づくり

男女はお互いにその人権を尊重されるべきですが、その意識は十分に浸透しておらず、暴力や差別が存在しています。特に女性はその被害者となりやすい傾向があるため、女性に対する差別的な取り扱いや暴力の根絶を指します。

また、女性は、妊娠・出産の可能性があることから、男性とは異なる健康管理に配慮した健康づくりが重要であり、生涯を通じた女性の心身の健康対策に取り組みます。

①女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 行政の役割

女性に対する暴力を許さない社会環境づくり

(2) 市民の皆さまへのお願い

① DV[※]は許されない行為であることを理解しましょう。

② DVを受けた場合は、ひとりで抱えこまず相談しましょう。

③ DVやDVの疑いがあることを発見した場合は、公的機関(子ども若者相談センター、警察

署、女性福祉相談所)に通報しましょう。

※DV(ドメスティックバイオレンス)とは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあつた者から振るわれる暴力」という意味で使用されており、身体的なものだけではなく、精神的・性的・経済的なものも含まれます。

②生涯を通じた女性の心身の健康づくりへの支援

(1) 行政の役割

・性と生殖に関する健康と権利の尊重

・生涯を通じた女性の健康の保持・増進の推進

(2) 市民の皆さまへのお願い

① 健康診断を積極的に受け、健康意識の向上に努めましょう。

② スポーツや趣味を通して体力づくりや生きがいづくりを行いましょう。

お問い合わせ

市役所総合政策課人口減少対策室
☎63-3802

平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

地域力 × 女性力 = 無限大の未来

～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～

毎年6月23日から6月29日までは「男女共同参画週間」です



ご存じですか?
差別や人権侵害につながる「身元調査」を。

身元調査とは

結婚や就職などの際に、本籍や家庭環境などを、本人の知らないところで調べることです。

●本人の知らないところで行われる「身元調査」は、人権侵害につながるおそれがあります。

本人の知らないところで行われる「身元調査」は、プライバシーの侵害や結婚差別、就職差別などの人権侵害につながるおそれがあります。

●一人ひとりの人権を大切にするために差別や人権侵害につながる身元調査をなくしましょう。

私たち一人ひとりが偏見や差別意識をもたず、差別や人権侵害につながる身元調査をなくしていくことが大切です。

お問い合わせ

新潟県福祉保健部福祉保健課
人権啓発室

☎025-280-5181
FAX 025-280-5742

詳しくは、新潟県ホームページへ
※「新潟県の人権」をキーワードにして
検索してください。